組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月六日

東京都西東京市田無町三丁目九番七号田無第一不二ホームズ二〇八

KEI　GROUP合同会社

代表社員　奥秋　大地

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十二月十一日であり、組織変更後の商号はＳｙｎｋ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月六日

神奈川県鎌倉市笹目町四番三号

Ｓｙｎｋ合同会社

代表社員　菅原　沙耶

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月六日

富山県富山市横内六八一番地

合同会社ＡＣＥ

代表社員　長谷　将嵩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月六日

鹿児島市宇宿四丁目五番五号

合同会社Ｓｍａｒｔ

代表社員　前田七奈衣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十一月二十七日であり、株主総会の決議は、令和七年九月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年九月二十六日

掲載頁　二〇五頁（号外第二一五号）

令和七年十月六日

秋田県北秋田市綴子字往還下八番地一

株式会社たかのすファーム

代表取締役　武藤　信哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十月六日

東京都世田谷区桜新町一丁目三四番六号

ロイヤルマイナーホテルズ株式会社

代表取締役　本山　浩平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億七千一万七千三百六十円減少することに致しました。また、当社が発行している新株予約権が令和七年九月十六日から令和七年十一月九日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を金三千万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年十月六日

掲載頁　二頁

令和七年十月六日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル

株式会社Ｐｒｅｆｅｒｒｅｄ　Ｎｅｔｗｏｒｋｓ

代表取締役　西川　徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千二百五十五万八千円減少し五百三十八万二千円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十一月二十一日であり、株主総会の決議は、令和七年九月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://makip.co.jp/announce.html

令和七年十月六日

東京都新宿区矢来町一二六ＮＩＴＴＯビル一階

株式会社メイキップ

代表取締役　柄本　真吾

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十一月四日を効力発生日とする株式会社リトル・サイエンティストとの株式交換（以下、「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、資本準備金の額について、本株式交換による増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月六日

愛知県一宮市北今字葭山五六七番地一

有限会社野村総合粧剤研究所

取締役　野村　恭稔

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ites.co.jp/company.html

令和七年十月六日

滋賀県大津市栗林町一番六〇号

株式会社アイテス

代表取締役　五十嵐靖行

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月六日

広島県廿日市市津田三八番地の一

佐伯プロパン株式会社

代表取締役　射原　洋樹

令和七年十月六日

東京都千代田区麹町三丁目五番地五サンデンビル三階

株式会社Ｓ．Ｉ．Ｍ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　キム・ハンサン

取消公告

令和七年九月二十六日（号外第二一五号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみを取消します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一一			（原稿誤り）	令和七年七月十四日（号外第百六十一号）公布経済産業省令第五十五号（ガス事業法施行規則等の一部を改正する省令）
一一			給約等、届出託送供給約	給約等、届出託送供給約
一三			給約等、届出託送供給約	給約等又は届出託送供給約